

厳木地区小中学校 安全・安心のための危機対応ガイド

学校・家庭相互確認版 令和2年11月作成

厳木小学校 0955(63)2621
 簗木小学校 0955(63)2635
 厳木中学校 0955(63)2531
 市民センター 0955(53)7110
 唐津警察署 相知幹部派出所 0955(62)2714

学校が休みの場合
市民センターに連絡

学校(校外活動)でケガをした時・病気になった時

I 学校でケガをした時・病気になった時

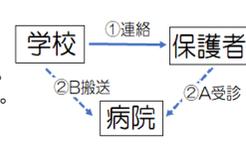
- ① 保護者に連絡して受診先の確認等を行います。
※ 発生後は連絡がとりやすい状況を確認してください。

〈急を要さない時〉

- ②A 保護者が学校に向かいいただき、子供を医療機関へ連れて行ってまいります。

〈急を要する時〉

- ②B 学校で医療機関に連れていきます。
※ 救急車を要請する場合もあります。



II 校外学習中にケガをした時・病気になった時

基本的にIの場合と同じとする。
ケガの状態・病気の程度や状況、緊急の対応の仕方について確認をする。
現地在距離で、駆けつけることが困難な場合は、学校と保護者で連絡を取り対応する。



インフルエンザ等感染症の疑いがある時

- ① 保護者・学校で事実(症状)の確認
- ② 病院に受診をして、医師の診断
- ③ 診断結果の報告 → 感染症でない場合は、体調がよくなって登校
↓ 感染症に罹患した場合
- ④ 医師による感染症治療の診断→治療
※「インフル」の場合は、発症後5日を経過し、かつ解熱後2日してから登校が可
※1回の服用で強い効果のある薬で、ウイルスが体内に残ったままでも熱が引くことがあります。感染拡大防止のため、治癒するまでご配慮ください。

新型コロナウイルス感染症の疑いがある時

- ① かかりつけの病院に電話で相談 → 感染症でない場合は、体調がよくなって登校
↓ 感染症と疑いがある場合
- ② 医師が帰国者・接触者外来等を紹介
- ③ 医師の診断結果の報告 → その旨を学校に連絡
⇒ 感染症でない場合は、体調がよくなって登校
↓ 感染症に罹患した場合
- ④ 医師・保健所の指示で入院または療養施設、自宅で感染症治療の診断→治療
- ⑤ 医師・保健所の指示で登校

登下校中の交通事故発生時

- ① 連絡を受け次第、現場に急行
ア) 救急車等の要請・応急処置
イ) 警察への連絡
カ) ケガ人に同行して病院へ
ク) 学校と保護者間の連絡確認
- ② 学校による現場確認
ア) 時刻・場所・状況などの現場確認をします。
イ) 再発防止策の検討をします。

不審者・凶悪事件等が報告された時

学校へ侵入

- ① 全職員で安全確保をする。⇒ 警察・保護者に連絡
- ② 子供に動揺がある場合や下校が危険な場合 ⇒ 家庭からの引き取りをお願いします。

登下校時に出没

- ① 110番の家などに避難する。
- ② 情報を受けた方または子供から情報を聞いた保護者は、110番に連絡をする。(時間・場所・状況・不審者の特徴など)
- ③ 110番後に、学校へ連絡をする。
- ④ 学校から保護者・市民センター・教育委員会に連絡をする。
※ 登校時の場合、該当の子供は、動揺が治まってから登校する。

近隣不審者情報等

- 状況に応じて、集団下校や引き渡し等の判断をし、緊急メールで連絡します。
- 校区内での凶悪事件発生など、登下校に危険がある場合も同様です。
※ 長期化する場合は、地域住民や保護者に協力をお願いします。

大規模地震発生の時

登下校時

- ① 倒壊しそうな場所から離れて身を守る。
- ② 頭を鞆などで守る。
- ③ 注意しながら、避難所か学校の近い場所へ避難する。
- ④ 登校を見合わせる。
- ⑤ 安全な場所に避難する。

在校時

- 震度5以上の地震が発生した場合 ⇒ 引き取りによる下校
※ 引き渡し完了まで子供は学校に留める。
※ ご家庭においては、自主防災本部の指示にしたがって行動をしてください。
※ 自宅を離れて避難する時のために、避難場所を玄関などよく見るところに貼るなど安否確認ができる準備をしておきましょう。
※ 大規模地震の翌日以降は、学校からの連絡があるまで自宅待機をさせていただきます。

在宅時

- 緊急放送等の指示により避難する。

高温注意報が発表された時

- ① WBGT(暑さ指数)が31℃以上の時は、原則運動禁止とする。
- ② 校外活動や行事等については、子供の体調や活動内容、環境等の諸条件を勘案して中止や内容変更を判断する。

台風・大雨・大雪等の時

台風

- 前日の下校に間に合う場合
子供へ連絡と指導及びプリント配付をします。
- 前日の下校に間に合わない場合
唐津市行政放送でテロップが流れます。

大雨・暴風・大雪等の時

- 登校前
午前6時30分頃に、「休校」「遅延登校」等の連絡を緊急メールで配信します。
※ 居住地区の状況で、保護者が危険と判断した場合は登校を見合わせてください。その際は、その旨を学校に連絡してください。
- 在校時
安全確保のため学校に留めます。
通常の下校に危険がある判断される場合は、緊急メールにて連絡します。
連絡例① 安全確保のため〇時〇分に下校時間を変更します。
連絡例② 危険を伴うため家庭からのお迎えをお願いします。

原子力災害発生時

登下校時

- 家庭か学校の近い方に避難する。

在校時

- 屋外にいる場合
速やかに屋内に避難する。
- 屋内にいる場合
① 緊急放送等の指示をしっかりと聞く。
② 引き取りによる下校
※ 引き渡し完了まで子供は学校に留める。

在宅時

- 緊急放送等の指示により避難する。

Jアラートが発令された時

登下校時

- ① 近くの建物に入る。なければ、物陰に身を隠し地面に伏せて頭を守る。
- ② ケガがある場合は、近くの人に助けを呼ぶ。
- ③ 家庭か学校の近い方に避難する。
- ④ 安全が確認されたら登下校を再開する。

在校時

- 屋外にいる場合
速やかに屋内に避難し、頭を守る。
- 屋内にいる場合
① できるだけ窓から離れ身を低くして頭を守る。
② 緊急放送等の指示をしっかりと聞く。

在宅時

- 自宅待機して、保護者が安全と判断できたら登校する。